

ここが聞きたい
一般質問

議員6名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。
(紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。)

林 幹夫 議員

問 中央公民館前バス停に待合棟を設置することについて

今年8月10日、揖斐川町では39・1度とその日の日本一となる猛暑に見舞われました。また、昨年12月からの豪雪も記憶に新しいところです。このような異常気象は高齢者をはじめ交通弱者に大きな負担となります。

名阪近鉄バス揖斐川北部線の中央公民館前バス停付近には、中央公民館や図書館、保健センター、福祉総合支援センター、さらに法務局や銀行、病院等生活に密着した施設が多く、交通弱者の方々はバスを利用し各施設へおみえになります。

今年10月、懸案であったコミュニティバスが運行されれば、さらにバスの

利用者は増えることが見込まれます。猛暑や極寒のなかでバスを待つことは高齢者の方々には身にこたえるつらいことです。福祉対策の一環として、中央公民館前と保健センター前の2か所のバス停に待合棟を早急に設置されることを要望します。

答 宗宮 孝生 町長

すでに町報などでお知らせしておりますように、町内で運行しております路線バスを本年10月1日より新たな料金体系の「揖斐川町コミュニティバス」としてスタートすることとしております。町民の皆様にはおおいにバスを利用して頂けるものと期待をしておりますところですが、ご質問のありました待合棟をはじめとするバスの利用環境の整備につきましては、コミュニティバスの運行に伴う今後の利用者の動向や他のバス停の状況、さらに待合棟を設置する場所の地権者との調整等をふまえ、総合的に検討していきたいと考えています。

問 国道303号の保全について

明治24年10月28日午前6時、マグニチュード8・2、震度7強の濃尾地震が発生しました。震源地に近い当地域でも家屋倒壊や山肌崩落の被害がいたるところで発生しました。

揖斐川町の地震対策で最も危惧される地点は、国道303号西平地区です。

この西平地区に道路が作り始められたのは濃尾地震直後の明治25年からですが、この地震の際には大崩落が発生しており、またその後もたびたび崩落による改修工事が繰り返されているところです。ダム建設に伴う大型車両の通行に対処する幅員を確保するために、危険な山肌の掘削を避け、栈橋を設けて対処し、立て看板により通行者へ注意を促すとともに、遠隔カメラによる24時間監視をしているのが現状です。また、この地点の土質は、先に大崩落が起きた東横山に酷似した「泥岩」で風化が進んだ軟弱地盤です。道路面は揖斐川側へ沈下し、さらに山裾は揖斐川の洪水で浸食されています。

このような状況から西平地区は大地震が発生すると、高い確率で道路は崩落し、その崩落土石が揖斐川をせき止め、ダム化して二次災害まで引き起こす危惧があります。

国道303号の改良は、「国道303号改良整備促進期成同盟会」により関係機関に要請されることは承知しておりますが、他に先駆けて西平地区の改良整備に取り組まれるよう提言します。また、改良ルートは町道32号線が西平地内で国道303号と合流する地点から新北山トンネルに向けて、トンネルと橋で直線に結ぶルートとし、より安全を図りたいが、町長の考えをお聞きします。

答 宗宮 孝生 町長

西平地内の国道法面は、平成8～10年の崩落対策工事実施以来、揖斐土木事務所が地中に地盤の変形を計測する「坑内伸縮計」を設置し、地盤の動きを監視しております。これまで地盤の動きは観測されておらず、安定していると聞いております。しかし、切り立った法面は落石等の危険が潜んでおります。一方、お話のありました「国道303号改良整備促進期成同盟会」については、国道303号の整備促進に取り組むため、平成11年に組織されました。現在、坂内地内の川上～八草バイパス、(仮称)新横山橋など要望項目は着実に推進されておりますが、国・県の財政は非常に厳しい状況にあることから揖斐川町としては、国道417号の岡島橋の改築を道路ネットワーク整備の最優先課題と位置づけ、国・県に事業化の要望を行っていると承知しております。議員ご指摘の西平地内の国道303号の安全対策についても、国・県に強く要望していきたいと考えています。

高橋 卓 議員

問 町有林の管理について

揖斐川町の総面積803平方キロメートルのうち93%が森林であることが

ら、町では、森林整備計画に基づき、森林整備地域活動支援事業、林道維持補修事業等数々の事業を実施され、ありがたく思います。町村合併で、久瀬・藤橋・坂内の旧3村は広大な村有林を町へ引き継ぎました。町有林87平方キロメートルのうち、98・7%はこの3村から引き継いだものです。この広大な山林の管理は現在、揖斐川町役場農林振興課林務係が担当していると思いますが、役場の管理担当者が分収造林地を除く町有林を的確に把握して、水源のかん養、国土の保全を図るための造林を実施するのは無理があります。町内には村有林を引き継いだ財産区が5つあり、地区の森林の状態をよく理解された委員が適切な管理をされています。久瀬・藤橋・坂内には財産区がなく管理する委員がいません。そこで、これらの地区に財産区の管理委員に相当する組織を立ち上げ、より適切な管理が実現できる対策をとってはいかがなものでしょうか。

答 宗宮 孝生 町長

町有林の管理については、揖斐川町森林整備計画に基づき、毎年、町有林施設計画を立て、県の造林補助事業を取り入れ、除伐、枝打ち、間伐などの管理を行っております。また、町有林の一部は、分収契約により森林公社、木曾三川水源造成公社、緑資源機構などにより管理されております。今後の町有林の施設については、揖斐郡森林組合と森林施設受委託契約を交わしておりますので、一層、森林組合と連携を図りながら森林施設計画に沿って適正な森林管理を進めていきたいと考えています。

ご提案の町有林の管理委員組織については、今年5月施行の「岐阜県森林づくり基本条例」の中で、「地域の森林づくりを主体的に推進する体制づくり」として、森林所有者、森林組合、地域住民等によって構成される「(仮称)市町村森林管理委員会」の立ち上げが県で検討されております。そのなかで、町有林の管理方法も併せて検討していききたいと考えています。

問 町の実質公債費比率と新庁舎建設について

8月29日、岐阜県は県内42市町村の実質公債費比率の速報値を発表し、比率の高い市町村に対し、9月末までに公債費負担適正化計画の提出を求めたと新聞報道がありました。

揖斐川町の実質公債費比率を教えてください。揖斐川町では町民の健康的で快適な生活環境の確保と河川の水質汚染防止等のため下水道事業が進められており、完成までには多額の予算が必要となりますが、指数の予測は大丈夫ですか。

また、今年是新庁舎建設基本構想の調査費が予算計上されています。駐車場や部屋の狭さなどはまだ我慢できますが、老朽化による耐震性に問題があることは重大な問題です。東海・東南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われる今日、早急に建て替える必要があります。地震発生時の役場は対策本部であり、救援や被害拡大防止の指示など司令センターであり、町民の避難場所でもあります。この重要な拠点機能が果たさなかつたら一大事であり、限られた財源を有効に活用するためには財政計画を見直し、優先すべき事業から実施することが肝要です。財政運用計画をお示しいただきたい。

答 宗宮 孝生 町長

本年度より自治体の財政健全度を示す指標として新たに「実質公債費比率」が導入されました。この指標は、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する地方債の返済額の割合であり、昨年度までは普通会計のみの地方債返済額を対象とした公債費比率を算定しておりましたが、今年度からは下水道事業等の特別会計の地方債返済額も加えた自治体の実質の公債費比率を算定するものになりました。

この指数が18%を超えると新たに地方債を発行する際に、町の公債費負担適正化計画を策定し、国や県の許可が必要となり、25%を超えると単独事業の地方債の一部が認められなくなり起債制限団体となります。

揖斐川町の平成15年度から平成17年度までの3年平均の実質公債費比率は14・3%です。今後も町の財政需要と公債費の推移を適正に見極め、健全な財政運営に努めたいと考えています。

また、揖斐川町庁舎については、昭和46年5月に竣工し現在に至るまで、住民情報システムやイントラネットに対応するための改修工事などを除いて基本的な増築工事は実施しておらず、根本的な庁舎構造は建設当時のままです。議員ご指摘のとおり近い将来、発生が危惧される東海・東南海地震など災害発生時には、庁舎はきわめて重要な拠点であることは言うまでもありません。このほど発注しました耐震調査結果をもとに災害時に確固たる拠点となるべく施設としたいと考えています。なお、基本構想の策定にあたっては、将来像に基づく施設の内容、規模、用地の確保、健全な財源措置等建設にいたるまでの諸問題について、総合的に検討していききたいと考えています。

富田 千秋 議員

問 滞納整理について

町税等の滞納整理については、日頃の町職員の努力に感謝を申し上げますが、滞納額はなかなか減っておりません。今後、下水道事業やケーブルテレビ事業が完成し、供用開始となると使用料の未納者が増えることが懸念されます。

そこで、町税をはじめ各種使用料などすべてを対象としてその徴収にあたる専門職員を4〜5名配置されてはいかがかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

答 宗宮 孝生 町長

長引く景気低迷の影響を受け、徴収が伸び悩む中、町税の徴収率は平成14年度が95・0%、平成15年度が94・8%、平成16年度が94・5%でありましたが、努力の結果、平成17年度は96・2%と少し上昇しました。

町税の滞納整理事務は、合併以降、税務課内に専従の徴収係2名を配置し進めています。平成17年11月に岐阜県では、個人住民税の直接徴収制度がスタートされました。この制度は市町村が賦課徴収を行っている個人住民税の

うち、徴収困難な事案は、県と町が協議して直接徴収する制度で、県庁税務課内に個人住民税特別整理担当係が設置されており、揖斐川町からも職員1名を研修生として派遣し、県職員と共に個人住民税の直接徴収にあたらせております。この研修派遣を通じて滞納額の縮小と職員の滞納整理実務の習得に一定の成果があったものと思っております。庁内各課との連携では、町税や住宅、上下水道等の使用料、保育料など、関係する住民課、子育て支援課、建設課、水道課、下水道課で組織する収納対策会議を開催し、情報交換や共同滞納整理に努めております。

ご提案のあったすべての税や使用料等を徴収する徴収専門課の設置については、税や使用料等の滞納状況、職員の適正配置などを見極めながら検討していきたいと考えます。

問 町の道徳教育について

最近のテレビ・新聞・ラジオなどの報道を見ると、親が子を殺したり、子が親を殺す、あるいは小中学生による放火事件など恐ろしい事件が多発しています。幸い揖斐川町ではこのような事件は今まで起きたことはありません。大変喜ばしいことです。今後も起きないように願っているところです。

揖斐川町では、小中学校における道

徳教育に力を入れていただいておりますが、さらには、大変感謝いたしておりますが、さらに、子や親の心の教育とも言うべき道徳教育に力を入れていただき、明るく、住みよい、安心できる揖斐川町をつくっていききたいと思っておりますが、町長、教育長のお考えを伺います。

答 宗宮 孝生 町長

最近のメディアからの情報は目に余る殺伐とした情報ばかりで心が寒々とする思いです。幸い揖斐川町ではこうした事件は発生しておりませんが、対岸の火事とせず、今まで以上に「心の教育」の充実に力を注いでいかなければならないと考えます。

揖斐川町の小中学校における道徳教育は、昭和33年度から教育課程に位置づけ、その全面实施をみて以来、定着化の方向をたどり、今日では充実期を迎えています。特に昭和56年度より岐阜県の道徳教育徹底指導事業を継続的に進め、3年間をひとつのサイクルとして町内各小中学校で道徳教育の充実を図っております。今年度は久瀬小学校・久瀬中学校で実践しています。しかしながら社会の変化に伴い、児童生徒の「心の教育」に関わる様々な課題も残され、各学校や地域ぐるみにより充実した道徳教育の推進が期待されています。そこで、平成17年度から道徳の授業はもろろんのこと学校、家庭、

地域社会の連携を密にし、「自己を見つめる力と思いやる心を育てる」を重点目標に掲げ、あらゆる機会をとらえて推進するよう努めております。

答 小寺 繁 教育長

道徳教育の具体的な実践活動としては、1家庭1ボランティア運動、あいさつ運動、児童生徒の心に響く道徳教育推進事業として地域人材の活用や体験活動を実践しております。

また、今年度から新たに町の学校教育の重点として「文章を書く力」と「語り合う力」の充実を掲げ、全町あげて「自分の心を見つめたり、他の人の生き方から学ぶこと」を大切にしながら指導を開始したところです。これらの思考力や表現力を育成し、よりよく生きようとする心を育むため図書館活用の充実と進んで読書に向かう態度の育成にも取り組んでおります。

一方、社会教育の面からは規則正しい生活リズムを形成することで情緒の安定した子どもを育成するために、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んでいます。

小学校、中学校、高等学校はもろろんのこと乳幼児の家庭をも巻き込んだ運動を展開していくことで家庭の教育力を高めていきたいと考えます。

野原 康義 議員

問 地域防災事業について

春日地域は県下でも有数の急峻地であることから平成8年度に林野庁の治山事業「地域防災対策総合治山事業」の指定を受け、総合的な山地災害危険地対策事業を実施して頂きましたが、まだまだ危険箇所が多く、住民は不安な日々を過ごしている現状です。再度、地域防災事業を確立して頂きたいと思いますが、地域防災に対する町長の考えをお聞かせします。

また、春日六合地内の向山では、平成16年に大規模な土砂崩壊があり、1級河川粕川をせき止めるほどでありました。その際は、揖斐土木事務所や農林事務所に早急な復旧作業にあたっていただきましたが、その後も、山の中腹では粕川まで達する恐れのある崩壊がたびたび起きております。いつ何時大規模な崩壊が起こるかも知れませんが、抜本的な対策をお願いしたいと思っております。町長の考えをお聞かせします。

答 宗宮 孝生 町長

治山事業は山地災害から町民の生命・財産を守り、生活環境の保全を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、

安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠の事業です。

春日地域においては、平成8年度に「地域防災対策総合治山事業」の指定を受け、平成17年度までの10年間に山崩れなどの山地災害を未然に防止する総合的な山地災害危険地対策を行ってまいりました。平成18年度からは地域防災事業にかかわる事業として、山地災害危険地区に指定された地区を優先的に、復旧治山事業及び予防治山事業を進めているところですので。今後とも人家などへの危険性の高い地域にあつては、地域防災対策総合治山事業などを県に強く要望していきたくと考えます。

また、平成16年に発生した向山地区内の山腹崩壊災害については、災害関連緊急治山事業として採択され、当該年度に谷止工2基、翌年に1基が設置されております。引き続き、復旧治山事業として平成20年度までに谷止工3基を施工する計画です。早急に事業が完了するよう県に要望します。

揖斐川町には急峻な山腹が多く、山地災害発生の危険性が高い地域が存在します。そのため、災害に強い安全な地域づくりを図るため総合的な治山事業の採択に向けて引き続き国・県に予算確保を強く要望したいと考えます。

小倉 昌弘 議員

問 職員の管理について

いま公務員の犯罪が増えています。わいせつ行為、飲酒運転、詐欺、横領など毎日、報道されています。

岐阜県庁の裏金問題でも日常的にカラ出張や架空の請求書、領収書をつくり、裏金をつくったと報告されています。これは、完全に公文書偽造、横領の犯罪です。公務員に対する信用はますますなくなるばかりです。なぜこんな犯罪が起きるのか。身内意識からか公務員は罰則が甘いのではないかと。岐阜県職員は公文書偽造が犯罪だということを知らないのか。揖斐川町でも徴税などに支障があるのでないか。

町長は県とのパイプを大事にされていますが、この問題について、調査をしつかり行い、懲戒免職などの処分をするよう岐阜県に抗議をして頂きたいのですが、町長の考えをお聞かせします。

また、揖斐川町ではこんな犯罪が起きないよう管理、指導をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

答 宗宮 孝生 町長

県の裏金問題をはじめ、飲酒運転など公務員の不祥事が多く報道されており、公務員全体に厳しい目が向けられていることを痛感しております。揖斐川町においては、決裁時に十分なチェックを行ってから経費を支出しており、

不正資金づくりなどの不適正な経理処理はないと報告を受けております。また、飲酒運転に関しても幹部連絡会での連絡やイントラネットメール等により常に職員への綱紀粛正を呼びかけ、公務員としてのモラルの周知を図っております。福岡市、姫路市職員の飲酒運転の報道を受けて、課長以上の職員に訓示し、また、全職員に対しても町長名でイントラネットにより再度の綱紀粛正を傳達しました。

揖斐川町では、職員の資質とモラル向上のため、計画的な研修への参加やイントラネットメールなどによる啓発を継続的に行っていくとともに、地域行事への積極的参加により住民に信頼される職員となる取り組みを行っていきたくと考えます。

また、県の不祥事に関しては、県の最終方針など今後の動向に注目しております。

問 町道の管理について

去る8月31日、門入地内の町道を通行していたら「全面通行止め」の看板が出ていました。8時から12時、13時から17時までの通行止めでした。当日、藤橋振興事務所を確認したところ、「17日から交通規制があるという通知は来ているが、通行止めということはない」ということでした。業者が

無断で町道を通行止めにしたのか、あるいは、町道の通行止めの申請があったとしたらなぜ藤橋振興事務所がそれを知らないのか。また、町道の手前の水資源機構が管理する道路には9月1日から通行止めにするので下山するよう看板が立っていました。この町道は、付近に生活をしている方もあり大切な道路です。このままでは、どこへも抜けられない孤立した道路になってしまいます。この町道を今後どのように管理するつもりなのか、門入地域に生活者がいれば他の地域へ通じる道路を確保することは行政の責任ではないでしょうか。今後の計画をお聞きします。

答
宗宮 孝生 町長

議員ご指摘の町道は、徳山ダム建設事業に伴い一部水没する町道の非水没部分を町道 立石谷甚酌線として平成17年12月定例会において認定いただいております。この町道における平成18年8月17日からの通行規制については、舗装工事のため「時間通行止め」というものであり、職員がご説明申し上げた内容に不足がありましたので、今後、職員の指導を徹底させて頂きます。また、当該町道につながる独立行政法人水資源機構の管理道については、徳山ダムの試験たん水が9月25日から

始まり、水没により通行不可能となりますので、当該町道をダム完成まで通行止めとさせて頂きたく存じます。今後、この町道は、徳山ダム関連施設の管理やダム上流域の山林管理などを行うための道路と考えており、日常生活のための生活道路とは考えておりませんが、当該町道への接続は、独立行政法人水資源機構が徳山ダム貯水池の管理上支障のない範囲で、ダム管理用船舶の運行により対応できると聞いております。なお、船着場についても、徳山会館建設地の丸山と門入への入り口となる戸入に設置される予定と聞いております。

市田 茂和 議員

問
わが町と類似町との財政比較について

本年、総務省主導のもとに公表された各市町村の財政比較分析表から揖斐川町と類似した町の平成16年度決算における財政力・財政構造の弾力性・公債費負担の健全度・将来負担の健全度・給与水準の適性度・定員管理の適性度について比較してみました。揖斐川町は、財政力、財政構造の弾力性、公債費負担の健全度、定員管理の適性度で類似町に大きく劣り、定員管理の適性度にいたっては人口千人あたり平均8・01人の1・875倍の15・02人を数え

ます。ラスパイルス指数は88・5を示し、平均の94・6を大きく下回っています。健康広場を建設するまでは揖斐川町は郡内トップの財政力、公債費比率を誇っていましたが、8年間で財政力は落ち、弾力性は欠け、公債費負担の健全度は著しく不健全で、財政運営が硬直化してきました。このような数値を示す原因をどう考えるのか町長にお聞きします。

また、この状態に対処する方策として、徹底した事務事業の見直し、施設の統廃合、職員の削減などが考えられますが、町として、長期的に絶対必要な事業、町民の福祉に必要なものなどがあることは承知しています。中長期の財政予測を検討し、事業の必要度に順位を定め、積極的に実施することが必要となります。施設の統廃合についても、徹底的に民間を活用し、民間に委託または売却することが必要であるように思います。職員定数については、2015年までに職員1000人を減員すると明示されていますが、それでは千人あたり12人以上になります。類似町村平均の8・01人程度に削減することも考えなければなりません。公債費負担の健全度に対する不安と財政運営が硬直化してきた原因、今後の事業の抱負、民間活用のできる事業施設と財政立て直しの見直し、公債費の元利償還のピーク予想時期と金額、職員削減の総数とその最終時期をお示しください。

答
宗宮 孝生 町長

平成18年4月より「市町村財政比較分析表」が総務省より公開されました。議員ご指摘のとおり全国の類似団体と比較して各種数値は厳しいものがあります。議員が示された指標は平成16年度決算であると思いますが、この年度は合併年度であり、それぞれの町村が行った事業を合算して決算を行っております。また、合併という特殊な要因があり、各種指標が低いことはやむを得ないものと考えます。その点をふまえて各種指標の要因を分析しますと、まず財政力指数においては、歳出面で合併に伴い、類似団体と比較して職員数・公共施設等が多く、人件費や施設の維持費に多額の経費を必要とするところが要因となっております。しかしながら企業の進出などにより法人町民税、固定資産税が増加し、財政力指数は平成18年度単年度で0・445となり、平成16、17、18年度の3年平均では0・407となっております。また、町にとつて最も大きな財源となる普通交付税においても合併したことにより通常で算定するよりも9億円ほど多く、平成17年度では49億3千万円ほどとなっております。大野町13億円、池田町14億7千万円の類似団体と比べ、かなりの額となっております。

次に財政構造の弾力化を表す経常収

支比率ですが、平成17年度決算では人件費や経常経費等の削減により89・0%であったものが86・7%と改善しました。

次に将来負担の健全度である地方債現在高は、類似団体と比較して高い割合になっておりますが、平成17年度末地方債残高のうち、過疎債・合併特例債が70%、臨時財政対策債・減税補てん債・税収補てん債が100%など交付税算入のある有利な起債が約6割の90億円を占めております。なお、平成18年度予算計上額までの地方債発行額の償還ピークは平成19年度となっております。

また、ラスパイルズ指数は88・5と他市町より低い状況です。

次に、職員定数と施設についてですが、職員については、行政改革推進委員会でご審議いただいた集中改革プランや職員適正化計画において5年で39人、10年で100名の削減数値を目標として削減を進めております。この中には施設の統廃合や指定管理者制度への移行も含めて検討しております。類似団体並みの職員数となるのが理想ではありますが、類似団体は人口と第2次、第3次産業人口比率を基準として設定されており、面積等の地理的要因が考慮されておりません。広大な面積や地理的条件の違う集落を持つ揖斐川町においては、最低限の住民サービスを維持するための適正職員数は、類似

団体との比較だけでは判断できない面もありますことをご理解いただきたいと思えます。合併して803平方キロメートルと広大な面積の町を守っていくには、各振興事務所やそれを機能させる職員数は必要であると考えます。いずれにしましても町財政が厳しいことは変わりありません。今後は、交付税制度等国の制度改革に早期に対応できる体制づくりや事業の優先度の整理など選択と集中を基本としたメリハリのある施策を展開していきたいと思えます。

議会活動報告

9月

8日 第9回揖斐川町議会定例会 (第1日目)

8日 第5回予算特別委員会
・委員会付託事項について

11日 第1回決算特別委員会
・委員会付託事項について

12日 第5回総務文教常任委員会
・委員会付託事項について

12日 第4回健康福祉常任委員会
・委員会付託事項について

13日 第4回産業建設常任委員会
・町内主要事業の視察について

15日 第9回揖斐川町議会定例会 (第2日目)

19日 第9回揖斐川町議会定例会 (最終日)

健康  コーナー

今月の献血

- 期 日 11月12日(日)
- 時 間 10時～15時30分
- 場 所 谷汲山門前駐車場
- 種 類 全献血
- 後援団体 美濃大野ライオンズクラブ

- 期 日 11月16日(木)
- ・10時～12時 春日振興事務所
- ・13時30分～15時30分 久瀬振興事務所

皆さんのあたたかいご協力をお待ちしています。

10月1日～11月30日は『麻薬・覚せい剤乱用防止運動』月間です

最近の若い人たちの中には、覚せい剤や麻薬などの薬物を「かっこいいもの」と誤解したり、あるいは「ダイエットにいい」とか、「気分が良くなる」といった言葉にだまされて、気軽に使用してしまう人がいます。

まず、薬物を使用することは、決して「かっこいい」ことではありません。薬物は、悪い人たちの金儲けの道具であり薬物を使っている人は、こうした金儲けに利用されているだけなのです。

更に、薬物には、一度でも使用すれば、自分の力ではやめられなくなるという恐ろしい性質があります。やがては、脳や神経が冒され、二度と元の健康な身体を取り戻すことができなくなり、皆さんの人生を台無しにしてしまうのです。

自分の人生をだめにするだけではありません。薬物の使用は、幻覚や妄想などの精神症状をまき起こすことで、犯罪行為につながることも多く、家族や社会にも大きな迷惑をかけます。

大事なことは、薬物の使用をすすめられたり、誘われたりしたときにきっぱりと断ることです。薬物使用は、「ダメ!ゼッタイ」を合言葉に薬物乱用防止の輪を広げていってください。

『麻薬・覚せい剤等の薬物乱用に関する相談窓口』

- ・ 岐阜県 薬務水道課 058-272-1111
- ・ 岐阜県警 なんでも相談 058-272-9110
- ・ 岐阜県 精神保健福祉センター 058-273-1111
- ・ 岐阜県警察本部 ヤングテレホンコーナー 0120-783-800